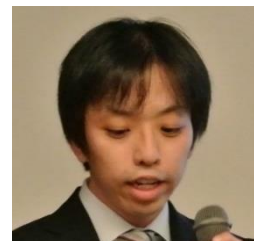


青森県大腸がん検診モデル事業報告
(令和元年度青森県委託事業)



一般社団法人弘前薬剤師会地域保健委員会¹ 一般社団法人青森県薬剤師会²
前田 峻輔¹、佐々木 克典¹、木谷 宏¹、秋元 伸¹、阿保 香織¹、加藤 久登¹、
齋藤 武¹、奈良 卓¹、星 隆一¹、三上 直実¹、前田 淳彦¹、木村 隆次²⁾

【目的】青森県は、がん死亡率は 13 年連続最下位である(H16～H28)。また、働き盛り世代のがん死亡率が高い(40～50 代)。そして、大腸がんの死亡率が全国ワースト 1 位でありまた改善率も悪化している現状がある。大腸がん検診モデル事業を行うことで、がん検診の受診率を向上させるとともに、ハイリスク者のリスク検証を行う。がん死亡率の減少には早期発見、早期治療が有効であり、がん死亡の要因をとり除くことである。科学的分析に基づき県民にがん検診の重要性、精検受診の必要性を周知し、がん死亡者の減少に繋げる。

【方法】対象者の年齢をがんの罹患率が他の年代に比べて増加傾向にある 50 代とし、青森市、弘前市と県総合検診センターが協力して作成した過去 5 年間の未受診者を対象者とし、県総合検診センターから検査キットを送付した。対象者は検体を薬局に持ち込むか、または郵便で、青森市民は県総合検診センター、弘前市民は弘前市医師会検診センターに送付した。薬局は持ち込まれた検体を各検診センターに送付した。

【結果】平成 29～30 年度の 46,956 人の対象者のうち便潜血検査では 15.1%の 7,107 人が受診し 26 人のがん発見に繋がった。また、令和元年 8 月 27 日現在では内視鏡検査を 4.8%の 2,253 人が受け 21 人のがん発見に繋がった。結果、50 代 47 人の大腸がん発見に繋がった。便潜血検査の受診者 7,107 人の受付について、薬局と郵送に大きな差はなかったが、薬局受付の方が、精検受診率が約 10%高かった。また、便潜血検査受診者の過去 5 年間の受診歴別のがん発見率等と、全国及び青森県の直近のがん発見率を比較すると、受診歴無しの方はがん発見率等が高いという結果が出た。

【考察】検体の回収に薬局が関わった結果、約半数が薬局を利用した。また、精検受診率は薬局が郵送より約 10%高かった。このことは、薬局は地域の健康情報拠点としての役割を大いに果たしたといえる。事業の成果として、受診者数と受診率の上昇につながった。今回の大腸がん検診モデル事業でわかった効果をごん検診の実施主体である市町村へ普及できればと考える。今後、2 年で約 47,000 人にキットを送付し、使用されたのは 7,107 人とどまっていることから、未受診者の罹患リスクを「見える化」して示すなどして、県民に受診の重要性をさらに伝えていければと考える。

【キーワード】早期発見、早期治療、県民に受診の重要性、薬局、健康情報拠点

0-2

薬学に関心のある高校生の職場体験～新しい「薬剤師の人財創出」事業報告 (令和元年度青森県委託事業)

一般社団法人青森県薬剤師会

石山 毅憲 木村 隆次 河原木 智 近井 宏樹



【目的】青森県は人口 10 万人あたり薬剤師数が全都道府県の中でワースト 2 位という薬剤師確保が非常に難しくなっている現状にある。そこで、高校生を対象に、病院や薬局、保健所等において、現場で働く薬剤師の仕事を見て体験してもらうことで、保健所等行政で働く薬剤師の業務、薬局・病棟での服薬管理指導業務や、抗がん剤や点滴薬の無菌調整、患者の療養状態に応じた薬の用法・用量の調節や副作用(有害事象)の発見対応、処方変更の提案といった業務を行う薬剤師の魅力について知ってもらう。

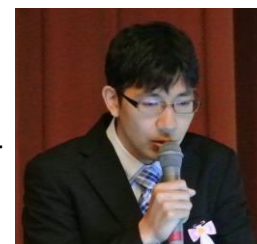
【方法】青森県全域で参加者を募り、6 圏域の中で特に薬剤師数が少ない西北五、上十三、下北をメインの事業ではありましたが、今回希望者が多かった青森、上十三、下北で病院、保健所、薬局、卸等を1日で見学、体験ツアーを実施。最後にアンケートを回収。

【結果】日程調整がうまくいかず、キャンセルされた生徒さんもいたが、アンケート調査で薬剤師に対するイメージの払拭、将来薬剤師を目指したい意向ありと前向きな回答が多く、次年度も事業を行う意義が得られた。

【考察】開催時期や各施設の業務に支障が出ないよう、日程調整やマイクロバスを使用するにあたり、駐車場の確保等、各地域担当者と見学施設との密な情報共有が必須と考えられる。

【キーワード】高校生 人財 10 万人あたり薬剤師数

お薬手帳の活用状況と今後の課題



(一社)青森市薬剤師会 学術研究委員会

中堀一弥 石渡彩佳 小田桐正典 柿崎和也 金光兵衛 清水保明 森龍生 井上咲子
川村幸子 近井宏樹

【目的】 阪神淡路大震災をきっかけに広まったお薬手帳(以下「手帳」)。その後も有用性が評価され、認知度や持参率は上昇している。青森県医師会・歯科医師会・看護協会・薬剤師会が共同作成した手帳もあり、見開きには住所や連絡先等の『基本情報』と、既往歴・副作用歴や注意すべき薬剤や疾患等の『特記情報』の記入欄も設けてあるが、記載の不十分な手帳も散見される。今回、「手帳のさらなる有効活用と医療の高質化」を目指し、東青地区に於ける活用状況と日々の業務の中での課題抽出を行った。

【方法】 本会会員所属の病院・医院 11 件、保険薬局 168 件に、手帳の活用状況、その必要性と課題に関するアンケート調査を実施。現場の薬剤師(非会員も含む)から回答を回収し、集計・解析を行った。

【結果】 病院4件、医院 1 件、保険薬局84件の計89施設、212 名より回答が得られた。

- ①有用性としては、重複投与の回避、併用禁忌の回避が多かった。
- ②困った・気になる点は、内容把握に時間がかかる・見逃しそうになる、他施設の処方変更の理由が不明、アレルギー歴・副作用歴の記載がない、院内処方の記載がないという意見が多く、いまだに手帳を複数持っている患者に苦労している現状もみられた。
- ③記載内容の工夫として、保険薬局では一包化中のヒート調剤の記載、服用日の書き込み、処方変更時の理由、他科処方併用時の注意喚起、Dr指示、血圧や検査値等の記入、病院では化学療法のレジメン、アレルギーや副作用についての注意点、退院時の指導内容、次回受診予定日の記入等があげられていた。
- ④改良点として、注意すべき薬剤や疾患がすぐわかる表示の希望が多かった。

【考察】 手帳により、重複投与、併用注意・禁忌や副作用等の回避ができているが、処方内容以外の項目未記載による不要な業務負担があることも判明した。手帳は、病院-薬局薬剤師間の連携は勿論、医師、歯科医師、看護師等医療従事者との連絡ツールとしても有用であり、その記載方法についてはルールが必要と思われた。処方変更時の理由の記載があれば、患者への確認や疑義照会などの手間も軽減でき、また、副作用やアレルギー歴、注意すべき薬剤や疾患を各薬剤師が所定の場所にしっかり記載することで、見落としリスクの軽減につながると思われる。我々薬剤師が手帳を有効活用することで、より質の高い医療を患者に提供出来るようになるということも啓発していく必要がある。

【キーワード】 お薬手帳 医療従事者間の連絡ツール 記載内容の充実
リスクの回避 医療の高質化

処方支援プロトコルの導入とその効果

八戸市立市民病院 薬局

石倉 一樹、南 和志、田村 健悦



【目的】チーム医療の推進のため、2010年4月の厚生労働省医政局長通知において、事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬剤の種類や投与量、投与方法、投与期間等の変更が、現行法下で薬剤師がおこなうことができる業務範囲として示された。当院では平成29年11月より処方支援プロトコルを導入した。その内容と導入効果について報告する。

【方法】プロトコルの範囲は、①患者の服薬管理能力や嚥下状態に応じた処方箋コメントの追加・削除、②患者の嚥下状態に応じた同一成分内用薬の剤型変更、③添付文書の記載に基づく用法の変更とした(ver.1)。平成30年3月にはプロトコルの内容を見直し、④規格の変更、⑤処方日数の適正化や入院処方の過不足の調整のための処方日数の変更を追加した(ver.2)。

平成29年11月～平成30年8月における、プロトコルの適用状況について調査した。

【結果及び考察】プロトコル適用件数は、①が214件、②が109件、③が158件、④が36件、⑤が110件だった。ver.1の期間は25.5件/月、ver.2の期間は87.5件/月であり、ver.2の適用以降にver.1のプロトコル範囲である①～③の処方修正も増加傾向を示した。診療科は多岐にわたっており、院内全体の医師の負担が軽減されるとともに、調剤業務の効率化に寄与したと考えられる。施設の実情に合わせて、随時プロトコルを見直すことが重要である。

【キーワード】処方支援、プロトコル

おくすり確認外来による周術期支援

八戸市立市民病院薬局

渡邊祐子 奥山裕子 南和志 石亀奈津子 田村健悦



【目的】周術期の薬学的管理は、病院薬剤師に求められる重要な業務の一つである。当院では周術期の薬剤の安全使用を支援するため、2017年2月におくすり確認外来を開設し、入院予定患者の常用薬の確認や術前休薬の指導を行っている。また面談から入院治療までの空白期間が生じるため、お薬手帳を活用して地域の保険調剤薬局と連携し薬学的管理の強化を図っている。今回、周術期におけるリスクの未然回避の観点からおくすり確認外来の有用性評価を行った。

【方法】おくすり確認外来開設から1年間のおくすり確認の実施状況、およびおくすり確認実施群と非実施群における薬剤に関連した入院後の手術延期事例数、そして主治医への疑義照会により術前休薬指示に変更があった事例の3つを調査した。また、お薬手帳を用いた連携により、おくすり確認実施後に保険調剤薬局から薬剤追加の連絡があった事例を調査した。

【結果】開設後1年間のおくすり確認実施件数1,846件のうち手術実施件数は1,150件で、全手術実施件数の25.6%であった。薬剤関連の入院後手術延期は、おくすり確認非実施群では2件であったのに対し、実施群では0件だった。相対リスク比は0.58であった(有意差なし)。主治医への疑義照会による術前休薬指示の変更は46件で、術前に注意が必要な薬剤であることを医師が認知していなかった事例や、患者が申告していなかった事例などがあった。おくすり確認外来実施後の薬剤追加の連絡は102件で、術前休薬に影響を与える事例は無かった。

【考察】おくすり確認外来は、入院後に手術が延期となるリスクを回避する有用性が示唆された。また、薬剤師の視点で、入院予定患者に外来の段階から関与することは、周術期の合併症の未然回避などに有益であると考えられる。今後もおくすり確認外来を通して円滑な入院治療の提供に貢献していきたい。

【キーワード】周術期支援 薬剤師外来

調剤薬局から見た院外処方箋への検査値印字の現状と課題点

サンケア薬局白銀店¹ 青森労災病院 薬剤部²
小笠原大樹¹ 中村一成²



【目的】近年、院外処方箋に検査値を印字する医療機関が増加しており、サンケア薬局白銀店(以下当薬局)でも青森労災病院の検査値印字の処方箋を応需している。検査値印字の目的は薬局薬剤師が処方が適切か判断し副作用を予防することである。しかし実際に疑義照会につなげた例は少なく、その原因の一つとして検査値には個人差があり、投与量調整において添付文書等を一律に適応できない点が考えられる。当薬局ではそうした問題に対処すべく患者個々の大まかな基準値を平均値と標準偏差を用いて算出し、大きく逸脱した際に疑義照会を行っている。現段階では十分とは言えないが実際に疑義照会に繋げた事例もあり、その報告をするとともに今後の課題点について考察を行う。

【方法】青森労災病院の院外処方においてシタグリプチン 50mg を服用している患者を抽出した。2018年8月から2019年7月までを集計期間とし、期間内に取得したデータ直近3回分から随時患者個々の腎機能データの基準値を計算した。その過程で得られた数値を参考にし大幅なCcrの低下が認められた場合には疑義照会を行い減量等の処方提案を行なった。

【結果】集計期間で条件に該当する患者は145名であった。そのうち検査値を取得できた患者は79名であり、Ccr上問題とならない患者は55名であった。添付文書で定められている最大投与量である、Ccrが30mL/min以上50mL/min以下の患者における50mg服用患者は17名であった。Ccrが30mL/min以下の患者で50mgを服用している患者は7名であった。このうち期間内でScrが2.00を超え、かつCcrが25mL/minを下回るようなCcrの低下が認められる患者1名に関して疑義照会を行なったが、50mg継続という指示であった。

【考察】院外処方箋への検査値印字は、薬局薬剤師にとって処方監査を行う上で非常に重要な情報源となる。一時点のデータではなく時系列でデータを集積しそこから投与量が適切か判断することは有意義であり、本発表ではその解決策の一つとして個人差を考慮する方法を示した。外来患者の検査データを常に把握することは非常に有用であるとともに、薬局薬剤師による服薬指導の質の向上にも寄与するものと思われる。地域医療への貢献と薬薬連携のひとつの形として、今後も同様の取り組みを行っていきたい。

【キーワード】検査値・院外処方箋・薬薬連携